

## 随意契約理由書

件名	堀越接合井ストレーナーネット交換用設備設置工事	
契約の相手方	有限会社 大成鉄工所	
根拠法令	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第8号に該当	
随意契約の理由	<p>本工事は、R2.2.28開札の指名競争入札に付したが応札者が無く、R2.4.10開札の制限付一般競争入札に再度付したが、応札者が無かった工事である。</p> <p>北神地域では、2010年・2019年に揚水管漏水事故が発生しており、また、近年の異常気象のリスクから平常時・非常時の安定給水に向けた送水の2系統化を早急に進めているところである。</p> <p>当工事が完了しなければ当工事箇所のストレーナーを稼働することができず、送水系統の切替えに大きな支障が生じることから、早急に工事を進める必要がある。</p> <p>そのため、地元企業で水道施設内での工事実績を有する(有)大成鉄工所へ随意契約の打診を行った結果、協議が整った。現在、施工体制が確保されており、確実に工事を進められると考えられる。</p> <p>以上のことから、地方公営企業法施行令第21条の14第1項8号「競争入札に付し入札者がいないとき」に該当し、上記請負人と随意契約し、速やかな工事着手を図るものとする。</p>	
担当部署 (問合せ先)	水道局施設課設計係	(電話番号 078-322-5914 )